

## 質 疑 ・ 回 答 書

平成31年 4月26日

| 発注番号     |  | 開札日   | 平成31年5月10日 |
|----------|--|---|------------|
| 工事名      | 新田地内水路整備工事（第3期）  |   |            |
| 質問<br>番号 | 質 疑 事 項  | 回 答   |            |
| 1        | 積算条件について<br>本金抜き設計書において、次項 () 内の積算情報を、ご教示ください。(単価適用年月日・諸経費工種・施工地域区分)                                     | 単価適用年月日は平成31年1月、諸経費工種は河川工事、施工地域区分は市街地です。    |            |
| 2        | コンクリート矢板 中の橋～東の橋について<br>第3号明細書【コンクリート矢板圧入工 溝形コンクリート矢板 KC150B L=5.5m 打込長=4.1m】における歩掛の出典を、ご教示ください。         | 出典は、見積りです。                                  |            |
| 3        | コンクリート矢板 中の橋～東の橋について<br>第3号明細書【コンクリート矢板 KC150B L=5.5m (現着価格)】における材料単価の出典を、ご教示ください。また、見積価格の場合は、開示をお願いします。 | 出典は、見積りです。<br>価格については、開示できません。              |            |
| 4        | コンクリート矢板 中の橋～東の橋について<br>第3号明細書【第9号代価表 ウォータージェット類 場内移設】にかかる日数を、ご教示ください。                                   | 5日です。                                       |            |
| 5        | コンクリート矢板 中の橋～東の橋について<br>第3号明細書【第10号代価表 現場手待ち1日当り待機費用】にかかる日数を、ご教示ください。                                    | 4日です。                                       |            |
| 6        | コンクリート矢板 中の橋～東の橋について<br>第3号明細書【第10号代価表 現場手待ち1日当り待機費用】にかかる日数を、ご教示ください。                                    | 2. 5日です。                                    |            |
| 7        | コンクリート矢板 中の橋～東の橋について<br>第3号明細書【鋼製矢板作成費】において、計上する単価は材工の単価でよろしいでしょうか、ご教示ください。                              | 材工共です。                                      |            |
| 8        | コンクリート矢板 中の橋～東の橋について<br>第3号明細書【鋼製矢板作成費】において、材料及び施工費の詳細を、ご教示ください。   | 材料について図面(24/25)を確認してください。施工費については、見積りとなります。 |            |

|    |   |   |
|----|---|---|
| 9  | 残土処分工 中の橋～東の橋について<br>第6号明細書【残土等処分 建設汚泥軟弱土】<br>における処分地の名称・住所の出典を、ご教<br>示ください。                                      | 出典は、建設廃棄物等受入れ価格調査報告書（大<br>阪府都市整備部）です。           |
| 10 | 仮設ヤード設置工 始点側について<br>第16号明細書【投棄料 軽質土】における処<br>分地の名称・住所の出典を、ご教示ください。  | 出典は、建設廃棄物等受入れ価格調査報告書（大<br>阪府都市整備部）です。           |
| 11 | 仮設ヤード設置工 始点側について<br>第19号明細書【資機材置き場 左岸側】にお<br>いて、土のう袋の処分費が計上されていませ<br>んが、落札後の変更協議対象と考えればよろ<br>しいでしょうか、ご教示ください。     | 変更協議の対象とします。                                    |
| 12 | 仮締切工について<br>第20号明細書【ポンプ 運転（常時排水）発動<br>発電機 排水量0m <sup>3</sup> /h以上40m <sup>3</sup> /h未満】に<br>おけるポンプ 運転日数を、ご教示ください。 | 15日です。  |
| 13 | 土のう処分工について<br>第59号代価表【残土等処分 投棄料】におけ<br>る処分品の名称・種別、処分地の名称・住所<br>の出典を、ご教示ください。                                      | 処分品の種別は軽質土、出典は建設廃棄物等受入<br>れ価格調査報告書（大阪府都市整備部）です。 |
| 14 | コンクリートブロック撤去 中の橋～人道橋について<br>第11号明細書【コンクリート塊（無筋） 投棄料】<br>における処分地の名称・住所の出典を、ご教<br>示ください。                            | 出典は、建設廃棄物等受入れ価格調査報告書（大<br>阪府都市整備部）です。           |
| 15 | コンクリート構造物撤去 地覆・床版について<br>第24号代価表【コンクリート塊（有筋）】における<br>処分地の名称・住所の出典を、ご教示くださ<br>い。                                   | 出典は、建設廃棄物等受入れ価格調査報告書（大<br>阪府都市整備部）です。           |
| 16 | 人道橋撤去について<br>第13号明細書【ラフテレンクレーン（作業料金）（長<br>期割引あり）16t吊 オペータ付 日極】におけ<br>る作業日数を、ご教示ください。                              | 2日です。   |
| 17 | 障害物撤去について<br>第14号明細書【木杭引抜工 山積0.45m <sup>3</sup> （平<br>積0.35m <sup>3</sup> ） クレーン機能付2.9t吊】における歩<br>掛の出典を、ご教示ください。  | 下水道用設計標準歩掛表を参考にしております。                          |
| 18 | 障害物撤去について<br>第14号明細書【清掃及び運】における歩掛<br>の出典を、ご教示ください。  | 造園修景積算マニュアルを参考にしております。                          |

|           |  |   |
|-----------|--|---|
| <p>19</p> | <p>事業損失防止施設費について<br/>第1号内訳書【家屋調査（事前調査）外周構造物】における外周構造物とは、工損調査業務における事前調査（工作物の調査）と考えればよろしいでしょうか、それとも、事前調査（建物等の調査）でしょうか、ご教示ください。また、工作物の調査の場合は敷地面積、建物等の調査の場合は区分・建物延べ面積を、ご教示ください。</p>  | <p>外周構造物を対象としておりますので、建物区分及び延床面積に係らず、事前調査1棟当たりの金額としております。</p>  |
| <p>20</p> | <p>技術管理費について<br/>第2号内訳書【環境庁告示第46号溶出試験溶出 六価クロム 環境庁】における計上は、間接工事費の対象外よろしいでしょうか、ご教示ください。</p>  | <p>間接工事費の対象となります。</p>   |
| <p>21</p> | <p>撤去・処分について<br/>特記仕様書 P6 3.撤去・処分に記載の・伐採した樹木は、(株)都市樹木再生センターに持ち込み処分及び、・地中障害物として引き抜いた木杭は、(株)都市樹木再生センターに持ち込み処分とありますが、金抜き設計書内のどの項目に含んでいるのでしょうか、ご教示ください。また、処分の場合の種別及び比重も、ご教示ください。</p> | <p>(株)都市樹木再生センターに持ち込んだ場合のみ処分費は市の負担となりますので、第19号代価表、第20号代価表、第21号代価表、第22号代価表、第27号代価表において、(株)都市樹木再生センターまでの運搬費を計上しております。</p> |